

点検・評価の様式（手引版雛形）

政府統計コード	00450433
基幹・一般の別（選択記入）	特定一般統計調査
調査の名称	社会保障・人口問題基本調査（生活と支え合いに関する調査）
政府内における調査結果の利活用状況 ※該当するものを選択（複数選択可）	<input type="radio"/> 重要な政策の立案・実施・評価の直接の根拠資料として利用 （子供の貧困対策に関する大綱（令和元年11月）において利用）
	<input type="checkbox"/> 国が給付する手当や給付金の算定根拠として利用
	<input type="checkbox"/> 月例経済報告に利用
	<input type="checkbox"/> 基幹統計の作成に利用
	<input type="checkbox"/> 基幹統計以外の重要な統計の作成に利用
	<input type="radio"/> その他（令和2年版厚生労働白書において利用）
特記事項	

① 調査計画との整合性確保等の観点

調査計画との整合性 (整合している場合チェック)	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1.調査の目的 <input type="checkbox"/> 2.調査対象の範囲 ※ <input type="checkbox"/> 3.報告者数等※ } 報告を求める個人又は法人その他の団体(報告者)の数等 <input type="checkbox"/> 4.報告事項とその基準期日 ※ } 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間 <input type="checkbox"/> 5.報告の方法 ※ } 報告を求めるために用いる方法 <input type="checkbox"/> 6.報告を求める期間 ※ <input type="checkbox"/> 7.集計事項 ※ <input type="checkbox"/> 8.結果の公表方法及び期日 ※ } 調査結果の公表の方法及び期日 <input type="checkbox"/> 9.使用する統計基準 <input type="checkbox"/> 10.調査票情報の保存 } 調査票情報の保存期間及び保存責任者 <input type="checkbox"/> 11.立入検査 } 基幹統計調査のみ 	<div style="border: 1px solid black; padding: 20px; font-size: 1.5em;">一部不整合あり</div>
-----------------------------	--	--

(注1)「※」を付している一般統計調査の点検項目については、調査事項の10%未満の変更等、承認を要しない「軽微な変更」の範囲や公表内容との整合性に留意して点検を実施

(注2) 不整合は生じていないものの、調査計画の改善を検討(予定)している事項がある場合はシート②で記載

点検・評価事項等 不整合の項目	調査計画との整合性		不整合が生じている場合の対応状況		
	不整合の概要 (該当項目に○を入力し、概要を記載。複数選択可能)		対応方法 (複数選択可能)	対応状況 (選択記入)	左記対応の概要(自由記入)
6. 報告を求める期間※	<input type="checkbox"/> 調査実施期間(始期・終期) <input type="checkbox"/> 調査の周期	<input type="checkbox"/> 調査票の提出期限 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 調査計画の変更申請 <input type="checkbox"/> 調査計画の軽微変更 <input type="checkbox"/> 業務マニュアルの整備充実 <input type="checkbox"/> 実施方法の見直し <input type="checkbox"/> その他	対応中/対応予定	次回(令和9年実施予定)調査では、調査実施期間の終期か、調査計画かのいずれかを見直すことにより、調査計画と実査の整合を図る。
特記事項(○をつけた項目の概要を記載してください) 調査実施期間の終期については、報告者に示している調査票の提出期限(7月中)を記載すべきだったが、本調査の経由機関である都道府県等から国立社会保障・人口問題研究所へ調査票を提出する期限(8月中旬)を記載していた。					

② 統計の品質確保・向上を図るための統計作成プロセスの水準の段階的な向上の観点

業務マニュアル等の整備・共有の状況及び実際の業務の実施状況の確認等	<input type="checkbox"/> 課題なし <input type="checkbox"/> 課題あり、見直し・改善を実施（予定含む） <input type="checkbox"/> その他（例：課題精査中、課題はないが見直し・改善を実施（予定含む）等）
-----------------------------------	--

	見直し・改善の概要(自由記入)	見直し・改善の内容(左記の類型) (該当するものを選択、複数選択可能)	見直し・改善の対応方法・手段 (複数選択可能)	対応状況 (選択記入)
記入欄 No. 1	第3回(令和4年)調査において抜本的に業務マニュアルの見直し・改善を行った。 見直しに当たっては、現状の業務フローを洗い出し、既存の整備済み業務マニュアルと比較突合した上で、漏れがあると思われる部分を集中的に整備するなど、優先順位を付けて取り組んだ。 特に、データクリーニング作業及び集計表作成作業については、手戻りや誤りが生じないように作業内容・手順を抜本的に再検討し、可能な限りプログラムによる自動化で作業を行ったので、これにあわせて、業務マニュアルの改訂を行った。 なお、本調査は、第1回(平成24年)調査における調査名称の変更前の社会保障実態調査(平成19年実施)から起算しても、令和4年調査が4回目の実施であり、比較的实施回数が多い調査であるため、調査の内容や調査業務について随時改善を図っているため、今後も業務マニュアルの見直し・改善を継続的に行う。	調査計画の見直し・改善 <input type="checkbox"/> 業務マニュアル等の整備・充実・改善 品質の表示 変更管理の実施 遅延調査票への対応 外部委託先からの意見や改善提案の聴取 DXの実施、データのデジタル化 システムの要件・仕様の可視化 プロセス診断結果の取り込み その他プロセスの段階的な向上に向けた取組	調査計画の変更申請 調査計画の軽微変更 <input type="checkbox"/> 業務マニュアルの整備・充実 実施方法の見直し その他	対応中/対応予定
記入欄 No. 2	第3回(令和4年)調査について、「公的統計の品質表示事項」(PDCAサイクルによる公的統計の品質確保・向上のためのガイドライン(令和5年7月28日統計行政推進会議申合せ)別紙2)に照らしてチェックを行ったところ、以下の事項に関して課題が発見されたので、次回(令和9年度実施予定)調査から対応する予定である。 1 調査結果の概要及び各集計表の公表予定について、公表予定日の3か月前までに掲載することができなかったので、今後は、3か月前までに掲載できるよう、その作業プロセスについて業務マニュアルに記載し、担当者間で共有する。 2 第3回(令和4年)では、調査票の内容の一部変更、オンライン回答や調査票の郵送回答の導入等を行ったが、これらの目的や具体的な内容を本調査の公表ページにおいて事前に掲載していなかった。一方、本調査は、その時々々の政策課題に応じて調査項目を再検討し、調査票の改訂等をしており、次回調査においても調査票の改訂を行う予定であるため、今後は、調査票の改訂が行われた場合など、調査プロセスにおいて重要な変更が行われた場合は、調査実施前にその目的等を掲載できるよう、その作業プロセスについてマニュアルに記載し、担当者間で共有する。	調査計画の見直し・改善 <input type="checkbox"/> 業務マニュアル等の整備・充実・改善 <input type="checkbox"/> 品質の表示 変更管理の実施 遅延調査票への対応 外部委託先からの意見や改善提案の聴取 DXの実施、データのデジタル化 システムの要件・仕様の可視化 プロセス診断結果の取り込み その他プロセスの段階的な向上に向けた取組	調査計画の変更申請 調査計画の軽微変更 <input type="checkbox"/> 業務マニュアルの整備・充実 <input type="checkbox"/> 実施方法の見直し その他	対応中/対応予定
記入欄 No. 3	本調査においては、調査結果公表の翌々年度に外部有識者等を招聘し、調査票データの二次利用研究会を開催しているが、本調査を担当する研究職職員も研究会に参加し、調査票データを自ら分析することを通じてデータの構造についての理解、品質向上のための視点を獲得している。 今後も当該取組を継続することにより、限られた予算・定員の下での体制強化及び研究職職員への品質優先の考え方の定着を図る。 なお、第3回(令和4年)調査結果公表後の二次利用研究会については、現在、令和6年度開催に向けての準備を進めているところである。	調査計画の見直し・改善 業務マニュアル等の整備・充実・改善 品質の表示 変更管理の実施 遅延調査票への対応 <input type="checkbox"/> 外部委託先からの意見や改善提案の聴取 DXの実施、データのデジタル化 システムの要件・仕様の可視化 プロセス診断結果の取り込み <input type="checkbox"/> その他プロセスの段階的な向上に向けた取組	調査計画の変更申請 調査計画の軽微変更 業務マニュアルの整備・充実 実施方法の見直し <input type="checkbox"/> その他	対応中/対応予定

③ 必要な精度の確保・向上の観点

	目安としている指標の設定状況			目安としている指標の具体的推移 (自由記入。別紙可)		
	精度管理の目安としている指標区分 ※該当するものを選択(複数選択可)	目安としている指標の具体的な 設定内容・考え方等 (自由記入。別紙可)	目安としている 指標の設定時期 (自由記入)	今回調査 (又は前回調査)	前回調査 (又は前々回調査)	前々回調査 (又は前々前回調査)
1 調査の実施目的を確保するための 精度管理の実施状況	<input type="radio"/> 達成精度	第3回(令和4年)調査については、目標 精度を5%とし、第2回(平成29年)調査 (世帯票)の有効回答率63.5%を目安に設 定(別添1)	令和4年	第3回(令和4年) 調査(世帯票有効答 率) 50.7%	第2回(平成29年) 調査(世帯票有効回 答率) 63.5%	第1回(平成24年) 調査(世帯票有効回 答率) 68.3%
	<input type="radio"/> 回収率・回答率					
	回収調査票数					
	カバレッジ					
	その他					
	設定なし					

社会保障・人口問題基本調査（生活と支え合いに関する調査）の

標本設計について

国立社会保障・人口問題研究所

人々の生活困難の実態と、社会ネットワークが果たしている機能を精査し、「支え合う」社会の構築のための基礎的知見を得るためには、世帯類型別にさまざまな調査項目を集計することが不可欠である。特に生活の困難を考える場合には、家庭内での支え合いが困難な世帯、とりわけ国際的に見ても厳しい生活状況にあるといわれる日本の母子世帯の生活状況などについては、十分な注意を払う必要がある。

調査に必要な標本数は、次の統計的な理論に基づき求めることができる。

$$n = \frac{N}{\left(\varepsilon/z_{\alpha/2}\right)^2 \cdot \frac{N-1}{p \cdot (1-p)} + 1}$$

この式において p は、該当（=1）、非該当（=0）である2値変数 y について、サイズが N である母集団における該当割合を表す。 $z_{\alpha/2}$ は信頼係数が $1-\alpha$ である場合の上側信頼限界を表す。 ε はmargin of error、すなわち母平均（ここでは母集団における該当割合）から上側信頼限界までの距離（測定単位は関心のある変数が測定しているもの、ここでは該当割合）を表す。

2017年の本調査の実績より食料欠乏状態にある母子世帯の回答比率 p を0.383と設定した上で、信頼水準を95%（95%の信頼区間を得るための係数であり、標準正規分布表から得られる数値）、許容誤差（調査結果で容認できる誤差のこと）を±5%まで許容することとして、上記の式を用いて計算すると、 $n=363$ となる。すなわち、母子世帯363世帯の標本が必要である。

2015年国勢調査¹において、世帯総数に占める母子世帯の割合は約3.4%であった。そこで、この割合を用いて、母子世帯の総数363世帯を割り戻して、必要となる世帯票の数を求めると、

$$363 \div 0.034 = 10,677 \text{ (世帯)}$$

となる。

¹ 2022年国勢調査の数値の詳細が公表されていないので、ここでは2015年国勢調査の数値を用いている。

ただし、現在の調査環境を考慮すると、上記世帯数を確保するには、未回収となる世帯が相当存在することも考える必要がある。そこで前回調査の回収率が約 63.5%であることから、0.635 で割ることによって、調査票を配布すべき世帯数 16,813 を求めた。

実行可能性と本研究のこれまでの実地調査における調査地区数を考慮した結果、前回と同様 15,000 世帯とし、1 地区当たりの世帯数は 50 を標準とみなし、300 地区を要求することとした。

300 調査地区の都道府県ごとの割り振りについては、令和 2 年国勢調査の世帯数にもとづき、下記の通り算出した。

表 1 2022 年「生活と支え合いに関する調査」の調査地区

調査地区数	都道府県名
1	鳥取 島根
2	秋田 山形 富山 福井 山梨 和歌山 徳島 香川 高知 佐賀
3	青森 岩手 石川 滋賀 奈良 山口 愛媛 長崎 大分 宮崎 沖縄
4	福島 栃木 群馬 長野 岐阜 三重 岡山 熊本 鹿児島
5	宮城 新潟
6	茨木 京都
7	広島
8	静岡
13	北海道 兵庫 福岡
15	千葉
17	埼玉 愛知
22	大阪
23	神奈川
39	東京

以上